

好評につき
第3回開催決定!!

知らないと損する?!

税理士大家在明かす 収益不動産を活用した 節税対策大公開!!

■ 講師：沖田不動産鑑定士・税理士事務所



沖田豊明氏

平成11年に不動産オーナー様・不動産税務の専門事務所として、埼玉県川口市に開業。不動産と不動産の税務の専門家の両立場から不動産オーナー様の賃貸経営や相続税の申告・税務アドバイスを行っている。また最近ではサラリーマン大家さんの不動産投資に関する税務申告やアドバイスも行い、不動産の購入に伴う消費税還付業務も手掛けている。各税理士会の支部研修等における講師業務も年間50件程度行っている。

主な講演内容トピックス

- ①中古アパート購入し所得税節税
建物の減価償却費を活用し、帳簿上の赤字を作り給与、事業所得の所得税を節税。
- ②賃貸アパート購入し相続税節税
実財産を増やししながら、相続税を減らします。実際に顧問先に提案している方法です。

2021.8/28【土】
講演 10:30～11:30

■ 定員：対面(10名) & オンライン(無制限)

■ 場所：アン令和ビル8階会議室
〒171-0022 東京都豊島区南池袋 2-41-19
東京メトロ有楽町線「東池袋」徒歩1分

下記までお申込みください

tel.03-5629-9050



並木不動産株式会社

足立支店 担当：古川
fudousan@namiki-grp.co.jp

